広剣連第１３３号

令和６年８月９日

一般財団法人 広島県剣道連盟

各地区剣道連盟会長　様

一般財団法人 広島県剣道連盟

会　長　　田 中　秀 和

(公印省略)

「広島県杖道伝達講習会」の開催について(通知)

標記の件につきまして、令和６年度事業計画に基づき別紙「要項」により開催します。

開催にあたり各地区会員に多数参加されますよう、周知徹底をお願いします。

【参加上の留意事項】

　＊　令和６年９月１日から施行される【全剣連制定ガイドライン】を遵守してください。

以上

広島県杖道伝達講習会要項

１　講習の目的

杖道の普及と振興並びに、指導力の向上と参加会員の技術の向上を図ることを目的に実施する。

２　開催日時

　　令和６年９月２１日（土）　９：３０受付　～　１６：００終了

３　開催会場

　　尾道市栗原町９９７

「びんご運動公園　サブアリーナ」　℡0848-48-5446

４　受講資格

　　受講者は、令和６年度会費を納入した（一財）広島県剣道連盟会員であること。

なお、段外でも中学生以上の者は必ず入会手続きを済ませてください。

（一級位取得者以外の小、中、《高》学生も受講可とします。）

５　講　師

　　主任　主任講師　　杖道範士　８段　　黒郷　源慈　　先生

　　　　　伝達講師　　杖道教士　８段　　宮脇　誠吾　　先生

６　講習内容

　　８月２４日・２５日、全剣連が広島県で開催した「杖道中央・地区講習」の受講内容が伝達されます。

７　受講料

　　1人　２，２００円　(当日受付２，５００円)

８　申し込み方法

　　別紙申込書に必要事項を記載し、各地区剣連取りまとめの上、広県剣連事務局に

代金を添えて申し込みをしてください。

９　服装及び携行品

(1)　服装は、剣道着・袴とし、所定の名札を剣道着左胸部に着装すること。

(2)　杖・木刀および「全日本剣道連盟杖道(解説)」並びに筆記用具を持参すること。

10　その他

　　本講習会の受講者は、称号基準の条件に含まれます。

11　申込み締切り

　〇　令和６年９月　　日 (　)　地区剣道連盟必着

〇　令和６年９月１３日（金)　広剣連必着